

独立行政法人国立病院機構愛媛医療センターにおける売店及び自動販売機 (缶・ペットボトル等)の設置・運営者の公募の公示

令和4年4月1日からの当病院内における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のための売店及び自動販売機（缶・ペットボトル等）の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和3年12月6日

独立行政法人
国立病院機構愛媛医療センター
院長 阿部 聖裕

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構愛媛医療センターにおける売店及び自動販売機（缶・ペットボトル等）の設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院敷地及び病院建物の一部を有償で借り受け、当院と協議のうえ運営に必要な建物、設備整備等を行い、患者等のための売店及び自動販売機（缶・ペットボトル等）の運営の全般を実施する。

(3) 貸付(運営)期間

売店：令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日（5年間）

自動販売機：令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日（5年間）

ただし看護学校に設置する自動販売機は令和7年3月31日（3年間）

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して5年以上経過しており、売店等について、各々良好な運営実績が3年以上あること。 *個人経営でも可である。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

①企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

②担当予定スタッフの能力

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、
その他主要業務の実績

③運営方針等

運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組
意欲

④運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

⑤賃貸料等見積の妥当性

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒791-0281 愛媛県東温市横河原366

独立行政法人国立病院機構東愛媛医療センター 事務部 企画課 企画課長

電話089-964-2411（内線210）

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付開始日

令和3年12月7日(火)から令和4年1月7日(金)まで

(ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

②交付場所

「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

①登録期限

令和4年1月7日(金) 17時00分

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ(持参又は郵送)

(4) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

令和4年1月7日(金) 17時00分

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ(持参又は郵送)

③プレゼンテーション

実施日等は後日連絡

④見積書の開封

令和4年1月19日(水) 10:00当院会議室

開札は原則として公募型企画競争入札参加者又はその代理人又はその復代理人が出席して行うものとする。従って公募型企画競争入札参加者又はその代理人又はその復代理人が立ち会わないときは、入札執行に関係のない当院職員を立ち会わせてこれを行うので、開札日の前日までにその旨連絡すること。

4. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効

(2) 契約書作成の要否 …… 要(定期建物賃貸借契約書、及び販売手数料に関する覚書による予定)

(3) 企画書のヒアリング …… 必要に応じて実施

(4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3. (1)」に同じ

(5) 詳細は、説明書による